

2024.5.22

田村まみ組織内参議院議員、予算委員会で質疑！

政治と金の問題について質疑を行いました。



岸田総理大臣（左）、田村まみ議員

<https://youtu.be/NrCtHZbVL9Q>

田村まみ組織内参議院議員、発言抜粋

「自民党派閥の政治資金パーティ問題について」



まみに聴かせてキャンペーンに寄せられた声

「政治家の裏金問題もううんざりです。どうして一般社会と同じに出来ないのでしょうか。その気になれば、何にも難しいことではないと思うのですが。」

「自民党の裏金問題により一層政治不信が進んでいると思います。政治への信頼回復は全体で取り組む必要があると思います。」

「自民党の派閥における政治資金収支報告書未記載について、一般人であれば裏金が発覚した際に税務署より追徴課税がありますが、国会議員であれば収支報告書を後日追記すれば良いでは、一般人が納税する義務守る事が馬鹿らしいと考えます。早期に政治資金規正法のザルの目を埋めるように法改正を求めてください。」

- 自民党派閥の政治資金パーティをめぐる問題について、①収支報告書の不記載が続いたことへの原因究明がなされたとの認識を国民が持っていないこと、ならびに②所属議員に遵法意識が欠けており、検察の捜査で不起訴だから良いとしてしまっている感覚が国民からかけ離れていること、に対する総理の認識を問いました。また、国民が納得する政治資金規正法の改正がなされるまで解散総選挙はしないということなのか、岸田総理に明言を求めました。
- 総理からは、①検察の捜査、②外部弁護士を交えた聞き取り調査、③国会の政倫審での議論により、事実関係の整理が一定度進み、会計処理を秘書に任せていた問題が明らかとなったとの説明に加え、政治家の責任の明確化と党改革を通じて、コンプライアンス問題に厳格な対応を行い、党を変えていくとの答弁がありました。また、再発防止については、政治資金規正法の改正を本国会中に実現すること、そして解散は考えていないとのことでした。
- 現状の政治資金規正法では、政治資金収支報告書に対して形式的な審査が行われるのみのため、チェック機能に限界があります。従って、収支報告書の不記載といった違反事例に対して、実質的に審査する権限をもった第三者機関の設置を、今回の改正の中で必ず盛り込むべきと指摘しました。